

まず初めに、日本語の表記ということについて考えてみたいと思います。

先日、ある市役所の方と打合せをする機会がありました。頂いた名刺を見ますと、「こころと体のケア担当」というふうにありまして、漢字の「心」ではなく平仮名で「こころ」と書かれていました。この例のように、日本語では同じ言葉を漢字で書いたり平仮名で書いたりすることがあります。そして、平仮名で「こころ」と書かれていますと、ソフトで優しい印象を受けるのであります。

もう一つ例を挙げてみます。今から三年前になりますが、「こども家庭庁」という国の組織ができました。どのように表記するかといいますと、「こども」は全部平仮名で書くことになっていきます。ところが、日本語には全部を漢字で書く「子供」があります。また、「子」は漢字で、「ども」は平仮名で書く「子ども」もあります。それぞれに理由があつて違う表記になっているのでありますし、どのように書いても間違いではありません。参考までに申し上げますと、日本速記協会が発行している用字辞典では、全部漢字で書く「子供」を採用してい

ます。

さて、ここからは速記者の立場からの話になりますが、いろいろな組織が思い思いの表記を採用するということになりまして、速記者は困ってしまいます。なぜかといいますと、速記というものは発言を正確に再現する技術であります。ですから、速記者は、この言葉はどのように表記するかということに敏感になっているのであります。

皆さんも表記ということに関心を持って、日本語のスペシャリストを目指してみたいかがでしょうか。

それでは次のお話をします。
皆さんも御存じのことと思いますが、今年の四月から自転車の青切符制度というものが導入されました。十六歳以上の運転者を対象として、信号無視などの違反に対しまして反則金が科されるというものであります。

そこで私は、これを機会に**自転車**の交通ルールについて改めて確認をしてみました。まず、五つの基本原則というものがあつたということが分かりました。

一つは、自転車は車道の左側を走るのが原則

だということでありまして。例外的に歩道を走るときは、歩行者を優先しなければなりません。

二つ目は交差点では**信号**を守ることです。三つ目は、一時停止をして安全を確認することです。また、夜間は必ずライトをつけることでもあります。そして、四つ目が飲酒運転の禁止、五つ目がヘルメットを着用することです。

いかがでしょうか。本当に基本的なことではありますが、意外と守られていないものもあるように思います。自転車は手軽な乗り物でありますので、ルールについても軽く見られているのかもしれませんが、しかし、自転車が原因となる交通事故は年々増えています。そのために、今回、取り締まりが強化されたわけでもあります。
ところで、一般的な日本の道路はそれほど広くありません。そこを自転車が走ることになるわけでありまして、車の運転手にとりましては迷惑といえますか、歓迎できることではないかもしれません。それぞれが細心の注意を払って、重大な事故をなくすようにしたいものであります。(丁)